

令和6年5月28日

令和6～9年度解析用パソコンの賃借及び保守 意見招請実施要領

原子力規制委員会原子力規制庁では、令和6～9年度解析用パソコンの賃借及び保守についての一般競争入札により民間事業者へ業務を発注する予定です。

この度、現在検討を行っている調達仕様書案等を公表し、民間事業者様からのご意見を募集することと致しました。

つきましては、以下の要領により、調達仕様書案等に対する意見をお寄せください。

◆質問・意見提出について

【質問・意見提出先】

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループ地震・津波研究部門

担当：藤原

電子メール：fujiwara_keita_5c7@nra.go.jp

郵送・持参：〒106-8450

東京都港区六本木1丁目9番9号

(六本木ファーストビル15階)

【提出期限】

質問・意見の提出期限：令和6年6月17日（月） 17時00分

(※郵送の場合は必着のこと)

【質問・意見提出方法】

別添「令和6～9年度解析用パソコンの賃借及び保守」に係る質問・意見書に記入の上、上記の【質問・意見提出先】に提出してください。

なお、電子メールで提出する場合、件名は「【意見招請】令和6～9年度解析用パソコンの賃借及び保守に係る質問・意見」として送信してください。

【仕様書案等の交付】

- (1) 交付期間 令和6年5月28日から令和6年6月17日
- (2) 仕様書案等の交付は、当庁ホームページの「調達情報」>「物品・役務」>「意見招請」から、ダウンロードして入手すること。

<https://www.nra.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/buppin/index.html>

(3) 要件定義書案については、以下の場所で交付する。

106-8450 東京都港区六本木一丁目 9 番 9 号 (六本木ファーストビル 1 5 階)
原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループ地震・津波研究部
門

担当：藤原啓太、佐藤勇輝

電話：03-5114-2226

要件定義書案を交付するにあたって、交付を受ける者は「名刺」を提出すること。

【質問・意見に関して】

質問は、調達仕様書案及び要件定義書案で記す調達範囲の明確化や要件の意図等を確認するものである。

意見は、調達仕様書案及び要件定義書案で記す内容に対して、追加、変更及び削除等の意見を記すものである。

◆質問の回答について

質問に対する回答は、要件定義書案を受領済みの全事業者かつ、質問提出があった事業者のみに対し、電子メールにて行うことを予定しています。

◆添付資料

別添「令和 6～9 年度解析用パソコンの賃借及び保守」に係る質問・意見書